

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)**～第69期決算の分配金の引き下げに関するお知らせ～**

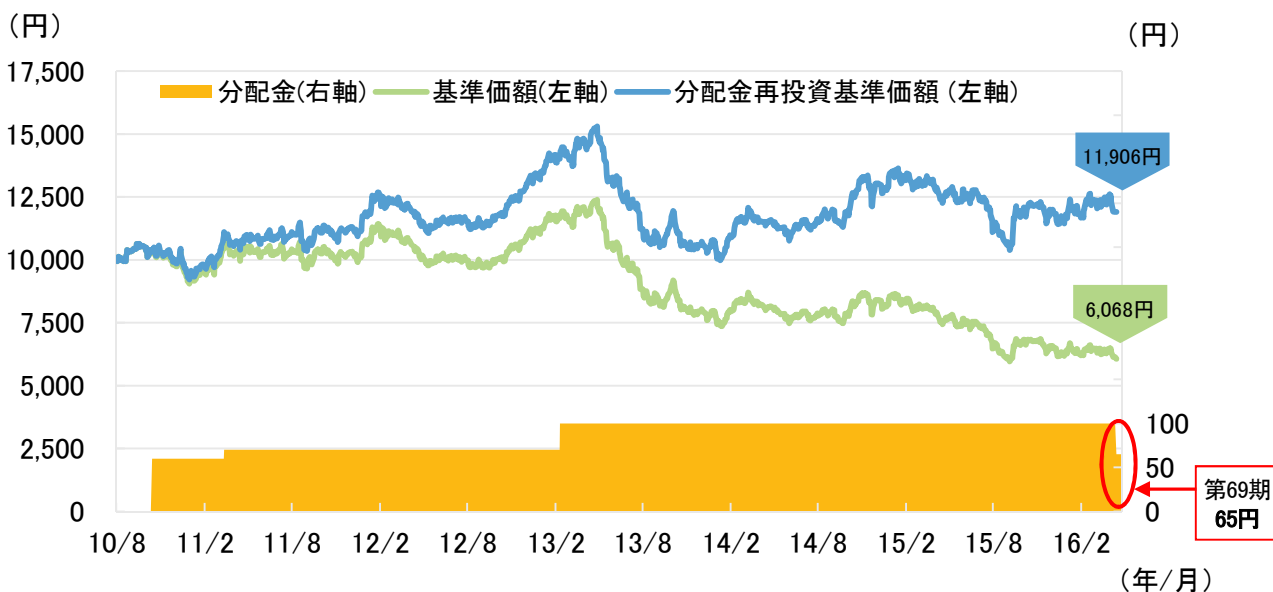
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)」の第69期(決算日：2016年5月9日)の分配金を、前期(第68期)の100円(1万口当たり、税引前、以下同じ。)から65円に引き下げましたことをご報告申し上げます。

当期の分配金引き下げは、基準価額の水準や市況動向などを総合的に勘案し、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行う当ファンドの方針に基づき決定いたしました。

詳細につきましては、次ページ以降の「分配金額変更に関するQ&A」をご参照ください。

今後とも運用成果の向上に努めて参りますので、引続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

基準価額と税引前分配金(1万口当たり)の推移(設定日(2010年8月26日)～2016年5月9日)

* 第1期及び第2期は分配していません。

基準価額は信託報酬(税込年1.674%)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は運用状況により変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

期間別騰落率(税引前)(2016年5月9日現在)

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-2.0%	-0.4%	-2.7%	-4.0%	-18.8%	19.1%

* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。騰落率の計算期間は、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年前の応当日(応当日が休業日の場合はその前営業日)から基準日(2016年5月9日)までの期間としています。

設定・運用：HSBC投信株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。
また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

分配金額変更に関するQ&A

Q1. なぜ分配金を引き下げたのですか？

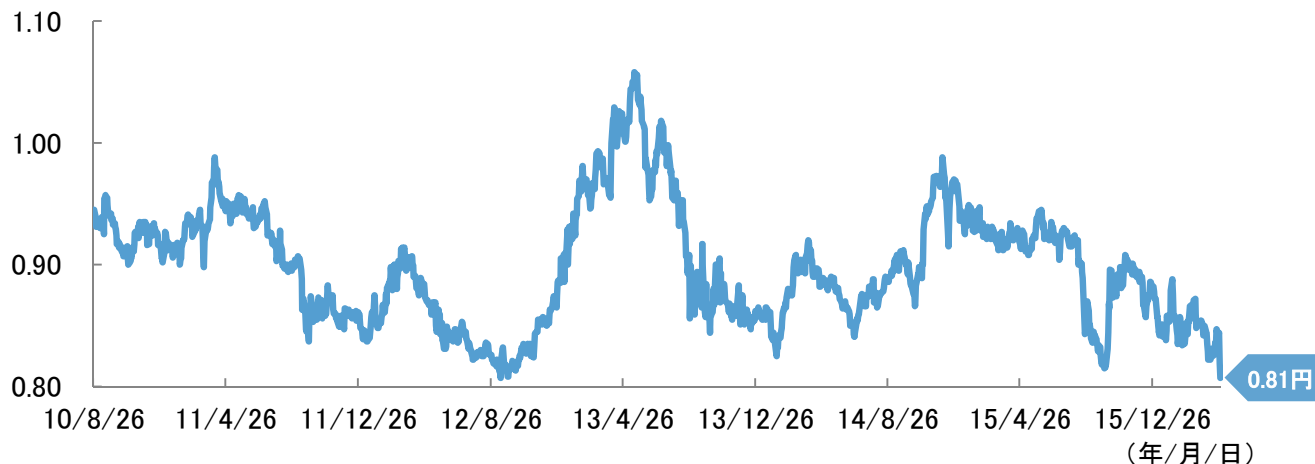
当期の分配金の引き下げは、基準価額の水準、市場環境などを総合的に勘案し、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行う当ファンドの方針に基づき決定いたしました。

インドネシアの債券市場環境は、国内では成長率の鈍化、国外では中国の景気減速懸念や資源価格の下落を背景とした投資家のリスク回避姿勢が相場の波乱要因となり、当ファンドの基準価額にも影響が及びました。また、円高・ルピア安の進行で、当ファンドの円ベースでの配当収入が減少したため、長期的に継続可能な分配水準を見直す必要があると判断しました。

但し、足元では利下げを背景に、市場環境が好転しています(詳細は後述の「今後の見通し」をご参照ください)。今後、分配金引下げ分の差額はファンドの純資産に留保し、長期的な信託財産の成長の原資とする方針です。

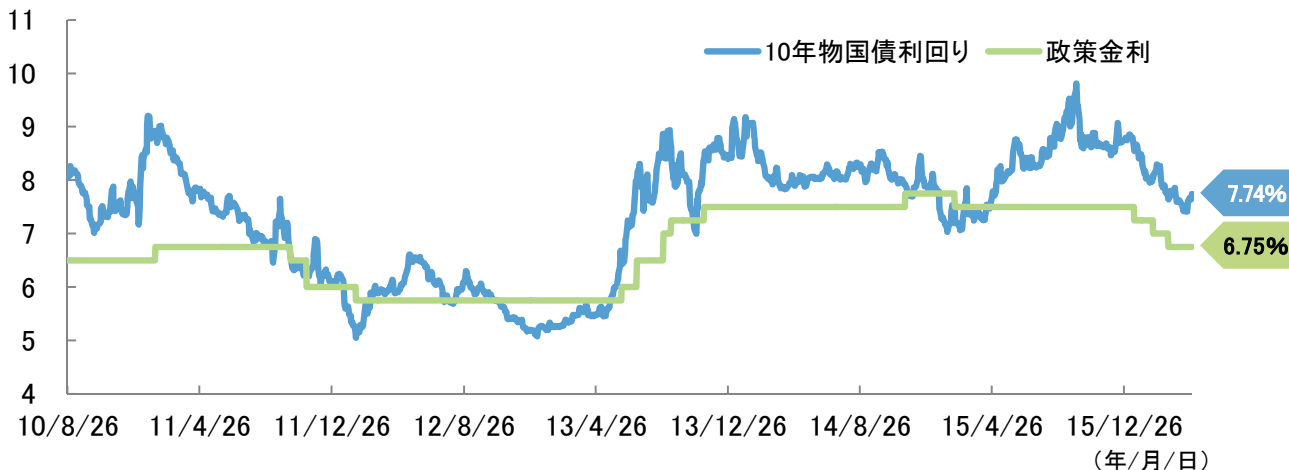
インドネシアルピア(対円)の推移(2010年8月26日～2016年4月29日)

(100ルピア/円)



インドネシアの政策金利と10年物国債利回りの推移(2010年8月26日～2016年4月29日)

(%)



HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

Q2. 運用状況を教えてください。

当ファンド設定来(設定日2010年8月26日)の基準価額は、円高・ルピア安の影響等から下落しました。

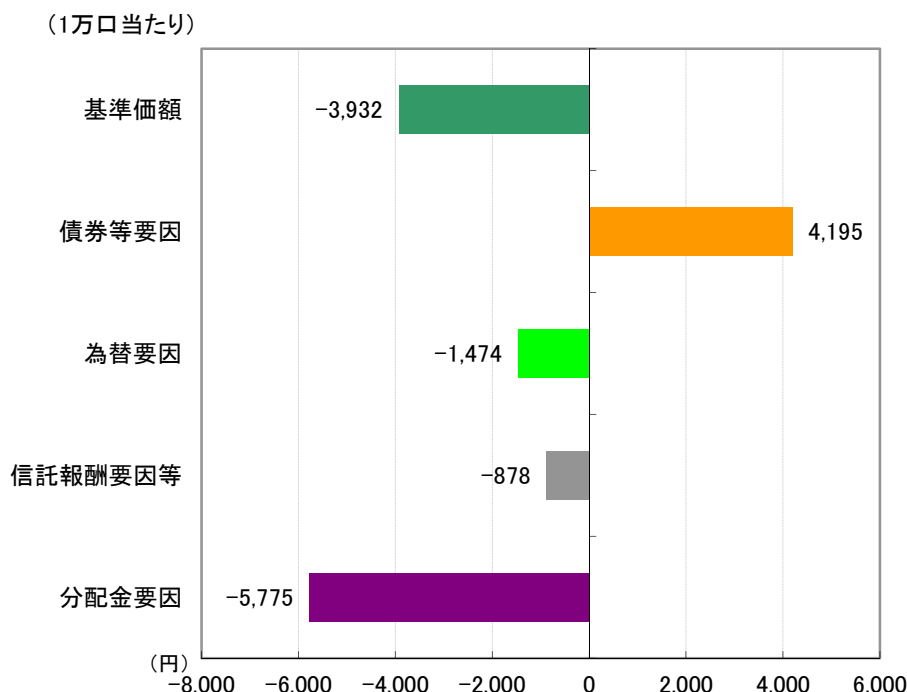
2010年8月26日(設定日)から2016年5月9日(第69期決算日)までの基準価額の変化は-3,932円でした。一方、同期間の税引前分配金の累計額は5,775円であり、実質的な変化は、(これらを差引きした)+1,843円でした。

当該期間の基準価額の変動要因分析として、債券等要因については、組入債券の金利収入等がプラスに寄与し、+4,195円でした。

一方、為替要因は、円高・ルピア安が進んだ影響から-1,474円でした。また、分配金要因は、-5,775円でした。

基準価額の変動要因分析(設定来、2010年8月26日～2016年5月9日)

基準価額① (2010/8/26)	基準価額② (2016/5/9)	当該期間税引前 分配金累計額③	当該期間比 (=②-①+③)
10,000円	6,068円	5,775円	1,843円



当該期間の基準価額の変化率

-39.3%

変動要因

債券等要因	42.0%
為替要因	-14.7%
信託報酬要因等	-8.8%
分配金要因	-57.8%

※上記は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

Q3. 今後の見通しと運用方針を教えてください。

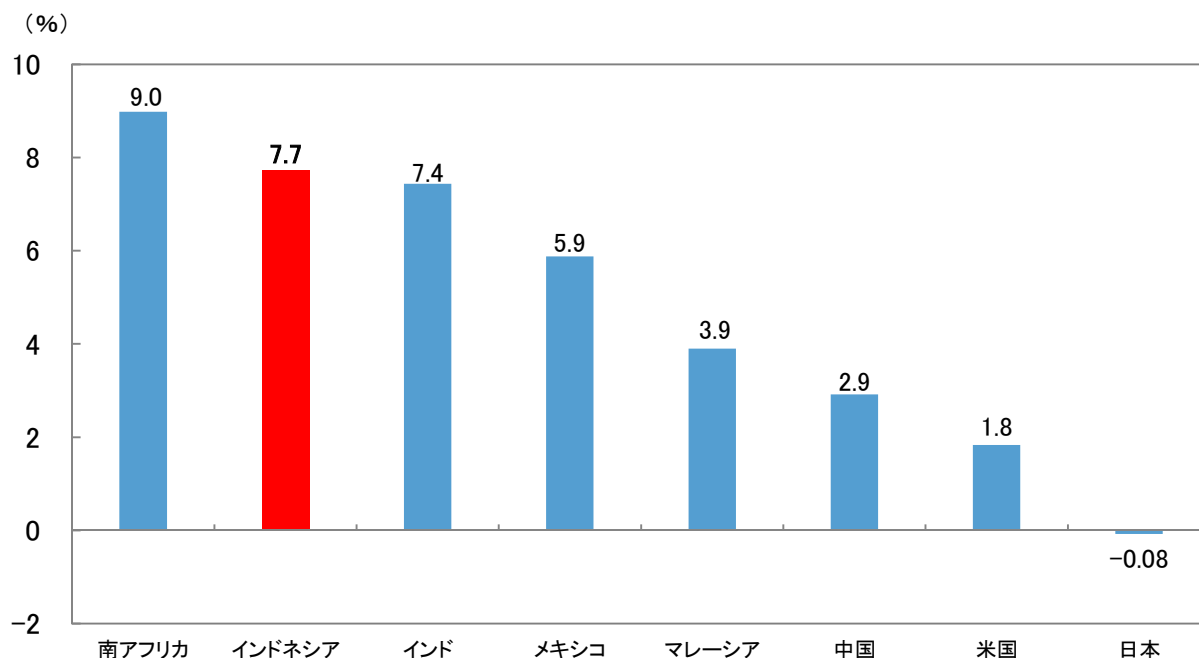
インドネシアでは、ベース効果*に伴うインフレ率の低下を背景に、本年に入り連続的に利下げが実施されており、更なる追加利下げの可能性もあることから、インドネシア債券市場については強気の見方をしていきます>(*ベース効果:比較ベースとなる前年の水準が高かったことによる上昇率の低下)

また、同国でガソリン補助金の撤廃など財政構造調整が進展していることはインドネシア債券市場の支援材料になると言えます。さらに、他の新興国に比べ相対的に高い金利水準も外国人投資家などにとり魅力的であると考えます。

米国の追加利上げに対する過度な警戒感の後退などから投資家心理が改善し、ルピアを含めた新興国通貨も安定に向かうと見られます。ルピアは割安感が強い通貨の1つであることから、現地通貨建債券に投資妙味があると考えます。

当ファンドにおいては、金利低下による債券価格の上昇期待から、中・長期債を中心に組入債券の平均残存期間はやや長めに維持していく方針です。

各国の10年物国債の利回り比較(2016年4月29日現在)



出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

当ファンドの特色

「HSBC インドネシア債券マザーファンド」*1への投資を通じて、主にインドネシア共和国*2の債券等に投資することにより、安定したインカムゲインの確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「インドネシア」といいます。

1 インドネシアの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 主にインドネシアの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券に投資します。
- ▶ 現地通貨建以外の債券等にも投資を行うことがあります。
(この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同様収益を得ることを目指します。)
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

3 年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月7日(休業日の場合は翌営業日)です。

イメージ図



(注)上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

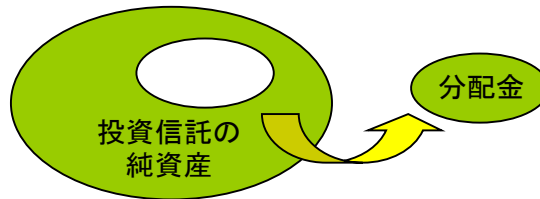
市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

< 収益分配金に関する留意事項 >

▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

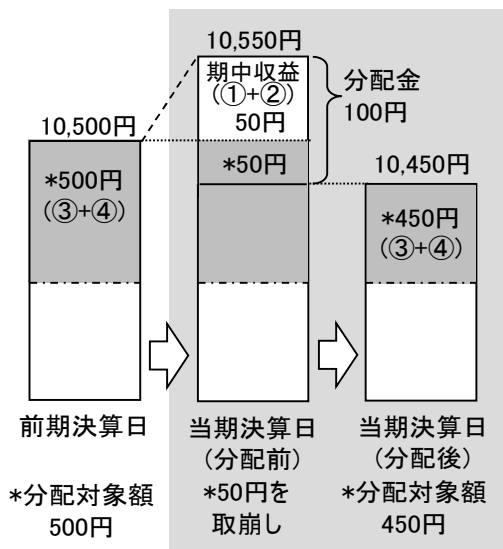
投資信託で分配金が支払われるイメージ



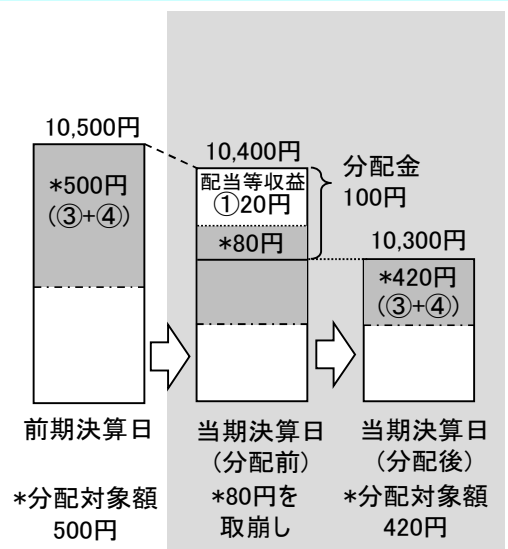
▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



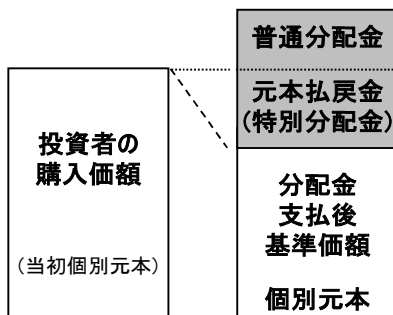
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

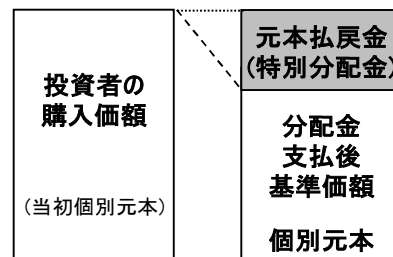
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：当初個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みの際には、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト(債務不履行)により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インドネシアの税制にしたがい、保有有価証券のインカム・ゲインとキャピタル・ゲインに対して課税されます。税制が変更された場合等には、基準価額が影響を受ける可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はHSBC投信株式会社作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBC投信株式会社 <照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) www.assetmanagement.hsbc.com/jp

投資顧問会社
(運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金の申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止及び取消しを行う場合があります。
信託期間	2010年8月26日(信託設定日)から2025年8月7日(償還日)まで
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時及び償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、香港、インドネシアの銀行休業日、インドネシアの証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入及び換金の申込受付は行いません。
その他	・基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ネシア債毎月」の略称で掲載されます。 ・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入金額に、 3.24%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額(換金時)
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して、 年1.674%(税抜年1.55%) ※運用管理費用は毎日計算され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度に係る費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付及び届出に係る費用／監査法人等に支払う監査報酬等 (純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。) ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

※当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2016年5月9日現在)

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社(SMBCパークレイズ部のみ)	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社(インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社(電話・インターネットのみ)	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ごうぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第43号	○			
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○			
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
頭川証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第8号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社足利銀行		○	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社イオン銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社大分銀行		○	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社大垣共立銀行		○	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社香川銀行		○	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社京葉銀行		○	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社西京銀行		○	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行(インターネットのみ)		○	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社山陰合同銀行		○	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社ジャパンネット銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十六銀行		○	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社新生銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第578号	○		○	

※ 現在、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

